第3回京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に 関する検討委員会 議事録

日時: 平成28年12月12日(月)

午前10時~午後0時30分

場所:職員会館かもがわ2階大会議室

〇事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第3回住みたい・訪れたいまちづくり に係る財源の在り方に関する検討委員会を開会させていただきます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、お寒い中、御出席 を賜りまして、誠にありがとうございます。

では、会議が始まります前に、はじめに会議の成立に必要な定足数について、 確認をさせていただきます。

本日は、委員総数9名のうち、7名の委員の皆様に御出席をいただいております。委員総数の過半数を超えることから、本検討委員会規則第3条第3項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立することを御報告させていただきます。

また、本日の会議は、京都市市民参加推進条例第7条に則り、公開といたします。傍聴席を設けるとともに、記者席を用意しておりますので、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、記者をはじめとする傍聴される方へのお願いでございますが、写真、テレビカメラでの撮影につきましては、議事運営の都合上、具体的な審議に入る前までとさせていただきますので、御理解、御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。撮影を控えていただく際には、改めてお願いをさせていただきます。

では、田中委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。 どうぞよろしく お願いいたします。

〇委員長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。委員の皆様,よろしくお願いいたします。

最初に、本日の議事の内容について、席上に配付をしております資料の次第 に沿って進めたいと思います。まず、本日の委員会の内容及び位置付けについ て、簡単にお話をさせていただきたいと思います。

本日の第3回の委員会につきましては、お手元の資料2に、スケジュール (案)がありますが、この中に、第1回から、今日も含めて、これからのスケ ジュールについて書いております。既に、この委員会は1回、2回という委員 会の討論を経て、本日になっているということです。そういう意味で、今まで の議論をある程度集約して、その中間取りまとめということで、本日の議論も 含めて、まとめたいというのが今までの流れであると言えると思います。

その上で、今日は、中間取りまとめとしてまとめるということを意識しながら、議事にありますように、大きく2つの点で検討をお願いしたいと思います。

一つは,「(1)住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源確保の方向性」です。もう一つは,中間取りまとめについて,その内容の確認等をお願いしたいということを考えております。

(1)の財源確保の方向性では、ア、イという区分をしております。負担を求める理由と負担を求める手法について検討をお願いしたいと考えております。

これまでに、議論としては大きく2つの方向性で検討してまいりました。一つは、新たな負担を求める背景や理由は一体どういうものがあるのかということを、これまで事務局の資料等を基に、色々検討していただきました。これについては、仮に、新たな財源を求めるとした場合に、それをどういう方向に使っていくのかという使途等についての議論が主な内容です。もう一つは、負担を求める手法として、色々な方法があり得るという中で、どういうものがあり得るのかということで、他の地方自治体の事例等も踏まえて、あるいは、委員の皆様のアイデアも踏まえて、自由に議論をしていただきました。本日は財源を求める理由及びその負担を求める手法について、もう少し整理をする形で議論をしてまいりたいと考えております。

最初に、財源確保の方向性についての「ア 負担を求める理由」について、 事務局から説明をいただき、そして、議論し、その次に、「イ 負担を求める 手法」について説明をいただいて、議論をするという順番で進めてまいりたい と思っております。

それでは、資料3及び4を中心に、事務局から、負担を求める理由について の説明をお願いします。

〇事務局

それでは、事務局から説明をさせていただきますが、これから議事に具体的に入りますので、記者をはじめとする傍聴される方につきましては、以後、写真、テレビカメラでの撮影を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局から資料3「本市における観光の役割及び重要性について」及び資料4 「新たな財源の使途等について」を説明)

〇委員長

ありがとうございました。事務局から説明を頂戴しまして、これから議論を 進めていきたいと思います。

資料3及び4について、説明をいただきましたが、資料3については、資料4の前提というか、基本的な考え方という位置付けでもあると思いますので、もちろん、この資料3に書いていただいていることについての御質問や御意見も頂戴して差し支えないと思っていますが、主には、資料4を中心に検討をお願いしたいと考えております。

それで、資料4を説明いただきまして、特に別紙は、今までの考え方を、このA4の一枚もので分かりやすくといいますか、一目瞭然になり得るようなも

のとして準備をいただいて、平成28年度、29年度の現在の京都市の観光政策等を中心とした内容について、書いていただいています。このような形で、新たな財源の使い道を考えるのが良いのではないかという御説明をいただいたということになると思います。そういう意味でいいますと、資料4でも掲げていますように、あるいは、別紙で申し上げますと、一番左端の施策という欄では、基本的に3つの方向性で使い道を考えているということ、真ん中の欄では、具体的にはこのような事業を考えているということ、右端の欄では、推計としての費用という形で、もう少しイメージしやすいものとして、このような別紙も用意をしていただいたということです。委員の皆様からは、資料4及びその別紙を中心に、様々な御質問や御意見を頂戴できればと思っております。自由に御発言願えればありがたいと思っております。いかがでしょうか。

〇委員

これだけの資料をまとめられ、大変だったと思います。御苦労様でした。この資料4についてですが、大まかな枠組みはこのような感じであると思うのですが、その財源確保を行う理由で、このような新しい財源を得て、入洛客、観光客に戻していくという発想が基本のベースになっているという感じを受けます。もう一つ、最近の民泊対策も含めて、市民生活と観光客との間の摩擦といいますか、観光客がどんどん増えてほしいと市民が必ずしも思っているわけではないというところに、今の課題があると思っていますので、新税等を導入することで、観光客の総量をセーブしようとは思わないですけれども、少なくとも、市民生活と観光客の摩擦の部分についても、使途としてケアしていければと思っています。例えば、ごみ出しの問題があるとか、騒音がひどいとか、あるいは、違法な駐車があるとか、このようなことにも使っていけるような間口があれば良いと思います。

ただ、このような部分が、財源確保の理由等から読み取れないものですから、 もしそれが含まれているのであれば、読み取れるようにしていただきたいです し、それはこの財源とは別に、市の一般財源からちゃんとケアしていくという 考え方もあろうかと思うので、そこの考え方を教えていただきたいなと思いま す。

〇委員長

ありがとうございます。事務局の方からお願いいたします。

〇事務局

ありがとうございます。

今,御紹介いただきましたように、この検討委員会の名称が「住みたい・訪れたいまちづくり」となってございますが、仮にでございますが、入洛客、観光客の方から御負担を願うという形になると、観光施策に反映させるだけでは十分でない部分があるのかなと思っております。観光客の方に喜んでいただけるのはもちろんですけれども、同時に市民の方にも喜んでいただくといいますか、市民の方にも観光客の方にも双方喜んでいただけるということが、今後、施策を進めていく上で、非常に重要な観点であると、この検討委員会の議論を

通じて痛感しているところでございまして、そうしたことも含めて、資料を作成させていただいております。

〇委員長

ありがとうございます。はい,どうぞ。

〇委員

この別紙に、使途として想定される施策が並んでいるわけですけれども、これらの総額が73億円となっているということです。これは、28年度分として既に予算化されている部分もあれば、29年度にこういう予算要求していきたいというものが一緒になっています。ですので、73億という数字は、目安として、これくらいのものになるということだと思います。説明では、この73億の一部に充てていきたいとおっしゃられていましたが、この73億を新しい財源で全部を賄おうとすると、大変なものになってしまうと思うのです。例えば、昔の古都税でも、8億円くらいでした。東京の宿泊税でも、十数億だったと思います。すると、その一部を賄っていきたいというスケールをどれくらいに想定するかによって、先の話ですけれども、制度設計にも影響してくると思いますが、どれくらいを想定されているのでしょうか。

〇事務局

別紙では、経費として73億円挙げております。これはソフトもハードも入っておりまして、別紙の裏面の6ページでは複数年度の大規模な事業を挙げております。以前に、昭和30年代でありますが、文化観光施設税というのが京都市でもございました。その税を充てて京都会館を造ったという経緯もございますので、観光客の皆様にも利用いただけるような施設についても、その一部に新税等を充てることは合理性があると考えております。

この別紙は経費ベースで記載しておりますので、一部の事業には国庫補助金等も入ります。ですので、市の負担分となりますと、ここから少し減ってくるのかなと考えています。

次の資料5で、議論をいただこうと思っていますが、例示で、宿泊の関係でいいますと、備考の欄を御覧いただきますと、延べ宿泊客数が2、091万人となっております。仮に1人1泊100円いただくとしますと、単純計算で約20億円の税額になるのかなと思います。おそらく宿泊が一番大きな金額になると思っていますが、仮に200円であれば、40億円という、このようなことを念頭に置きながら、どのような事業が適当かを考えています。

また、現在、来年度の予算査定をしておりまして、非常に財源、税収が厳しい状況であり、このような新しい財源が得られるのであれば、記載の事業をさらに充実していくことができると考えております。より経費を掛けて、入洛客や市民の皆様に喜んでいただける事業ができると考えております。あくまでも、この資料は、今年度と来年度の予算をベースに作ったものであります。

〇委員長

ありがとうございます。説明いただきましたように、要するに、単純に73 億円を新たな財源に、できる限り、完全に置き換えるという話ではなくて、も ちろん、本来、受益者が負担すべき要素があるものについては、適正に負担していただくという面はもちろんあるけれども、それ以外に、住みたいとか、訪れたいとか、市民生活の向上という観点から、あるいは、都市格の向上という観点から、新たな施策や新たな事業の展開というのも、当然あり得るという点では、その内訳について、現時点では何とも言えないけれども、今の経費部分を新たな財源で完全に置き換えるというものではなく、また、数十億ぐらいで新たな事業を展開するということでもないというのが現時点の考え方だという理解でよろしいですね。使い道は、どういう事業をする必要があるかという行政需要の内容や必要性と、どういう負担が適切かという、その両方のバランスを考えて具体的に決まるという理解でよろしいですね。

今の段階では、差し当たりは平成28年、29年くらいで、経費ベースでこのような使い道が想定されるということです。別紙の裏面にも書いているような長期的な施設の整備等についても考えながら、どういう使い方が必要かということについての御意見について頂戴したいと思います。

事前に頂戴している委員の御意見を紹介しますと、資料4について、資料5の方に近いのかもしれませんが、特に宿泊をされる方に対して、このような税の使い方というのは十分必要ではないかということで、例えば、交通利便性の向上、混雑緩和による快適な移動の実現・充実といったようなものが必要である、また、京都の魅力の国内外への情報発信の強化の中で、例えば、事故や災害からの復興だとか、風評被害対策が必要な場合にその対応を行うことも含めて検討してはどうかということです。

では、委員の皆様から何なりとおっしゃっていただければと思います。いか がでしょうか。

〇委員

市民の方と観光客の方の両方に満足していただくということで、摩擦の部分をどうするかというところで、観光客がたくさん来ても、それが市民の方に喜んでもらえるとはいえなくて、渋滞やバスの混雑が生じたりするので、新たな財源で、バスの増便等により、公共交通の利便性の向上を進めていくのが良いと思います。

〇委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

〇委員

観光客と市民の住みたい・訪れたいの両立ということが趣旨ということですが、市民の、主婦の声という形で発言させてもらうと、観光に携わっている知人が私の周囲にはいないものですから、住んでいる人たちが満足することにもお金を使っていただきたいと思います。市しかできない事業、いわゆるインフラ整備等の充実に使っていただくと、回り回って、観光客にも波及していくと思います。公共交通機関など、市にしかできないことに目を向けていただくと、例えば、京都の北の方は、東西線が作られましたが、南の方は地下鉄も竹田で切れています。バスも不便ですので、極端なことを言うと、阪急の駅と竹田駅

をつなぐような路線を造っていただくと、京都市の南の方の活性化にもなるし、観光資源の開発や企業の南部移転にもつながる可能性があります。10年、20年先のビジョンを考えたときに、新たな財源を、来てくださっている観光客にというのはもちろん当然ですけれども、今、述べたようなことにも回していただくと、京都が混雑していても、このお金が京都の南の開発に使われたというようなイメージがあると理解や納得がしやすいと思います。

〇委員長

ありがとうございます。

〇委員

町内に民泊があって、困ることもたくさんあるので、そういうところにもお金を使ってほしいと思います。これを誰が負担するかについては、次の議題にも関わってきますが、例えば、入洛客の方に負担してほしいと思っていても、市民の方が負担することにもなってしまう税金であれば、それが観光へ回ってしまうのは、市民の立場からするとどうかと思うところがあると思います。そのあたりも考えて、どういう税を創るのかというのも考えていければと思います。

〇委員長

ありがとうございます。

〇委員

私は景観のことが気になるので申し上げると、公共的なサインが一番遅れていると思うので、市内の看板は景観を保全するために指導されていますが、公共的な看板というのは、ばらばらであり、これから厳格化していく必要があると思っております。また、京都はお寺等がありますが、緑が少ないと思うので、道路景観の向上や公園の整備等により、緑化の充実に新たな財源を使っていただければと思います。

〇委員長

ありがとうございます。

〇委員

観光施策の推進ということは大事ですけれども、別紙に記載されている施策は、経済活動を醸成させていくためにも様々なことを進めていく必要があるということだと思いますが、観光客が増えることによって起こっている、マイナス要素ということで、なかなか手がつけられないことが、顕在化してきているのではないかと思います。

バスや交通網の問題は深刻に思います。東山や嵐山は深刻な状況なので、このようなことへの対応が、マイナスの要素の除去というのが、市民にとっては非常に重要な要素だと思います。それを起こしているのが観光客の増加ということになりますと、それを観光客から税金をいただいて、そのマイナス要素を除去するということが、市民と観光客との共存という意味では大事だと思います。

市民の負担感というか、マイナスの不満というものを常に観光業者には意識

してくださいということは申し上げておりますけれども、実際問題として起こっているものは、行政としては解決する方向で動いていただけばと思います。 資料に挙がっているように、二条城の改修とか、大きな改修計画ももちろんあり、これは日本の、世界の文化遺産として、きちんと保存、整備することは必要だと思いますので、それに使うということも大事ですけれども、市民の共感を得るためには、市民生活を阻害しているような、観光客の増加によって起こっている阻害要因への対応を優先的にやるべきであると思います。

それから,もし,税金が創設されたら,その使い道は,市民生活の負担感を除去することに半分,観光振興に半分という形で,明確にしていただくと納得性が高いと思います。

〇委員長

ありがとうございます。各委員の御意見をお聞きして、一番最後の委員の御発言に集約されていると思いました。観光を推進するということに、積極面とマイナス面の両面があるということ、それが市民の生活の向上につながることもあれば、阻害することもあり、その両面性があるということについての御指摘を、それぞれの委員がなされたという印象を強く持ちました。

これは、それぞれの自治体によって違うと思いますが、この種の仕事をさせてもらっていて、特に京都市の取組については他と異なっていると感じます。他の自治体の場合は、端的に観光をどうするのかというのが主題となります。もちろん、これは非常に重要な問題なのですが、京都市の場合は、観光も十分意識しながら、この表題にあるように、住みたい、訪れたいまちづくりという、市民生活というものも強く意識して、検討が進められているという点で、京都市ならではというか、一つの特性であるというように印象を持っています。

それでは、時間の関係もありますので、次の議題の財源確保の方向性の、その負担を求める手法ということについて、今までの議論も踏まえながら、議論を進めていきたいと思います。

これについても、これまでの1回、2回の委員会において、委員の皆様から様々なアイデアを頂戴して、事務局の方で、それぞれの案をもし実行するとすれば、どのようなことになる得るのか、あるいは、どのような問題があり得るのかということを、丁寧に調べていただいて、資料5を作っていただきました。もちろん、この資料5に書いている色々な項目を、全部それが実行できるかとか、あるいは、実行すべきかとかいうのは、単純には言えないですし、物事の軽重が当然あるように、あるいは、実行可能性や合理性とか、より適切なものは何なのかという視点から、精査する必要があると思います。

そのような精査をしていく一つのプロセスとして, どれが実行可能性や合理性があるかについて, 議論をさせていただければと思います。

まず、事務局に御用意いただいた資料 5 について、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局から資料5「負担を求める手法ごとの論点整理」を説明)

〇委員長

はい、ありがとうございます。それでは、この資料5に沿って御意見を頂戴 したいと思います。

事務局からの御説明にもありましたように、これまでの1回、2回の委員会においても、どういう方法があり得るかということについて、色々な考えあり得るということで御指摘いただいた点を中心に説明をしていただきました。色々な先行事例もあるし、そのようなものを京都市において手法とした。色々な先行事例もあるし、そのようなものを京都市において手法として入入場してまいりました。今後、もう少し手法を絞り込んで検討を進めた方が良と思いますので、中間取りまとめの段階では、絞り込めればと考えております。今までの議論を踏まえて、少なくとも三つ程度の方法というのは、今、事務局からと指摘されていたような気がします。その三つというのは、今、事務局からと指摘されていたような気がします。その三つというのは、今、事務局からるいは面泊という行為、別荘の所有という行為であり、これらに対して負えるか、あるいは宿泊という行為、別荘の所有というに絞って検討を更に深めていくことができるかどうかという点について、委員の皆様の御判断を頂戴したいと思っております。

もちろん、資料5にもありますように、それ以外の方法は全部、これ以降議論しないというものではないですし、復活戦というようなものもあり得るということを前提に、今後、検討を深めてはどうかというものについて、皆様の御意向をお聞きできればと思っております。

まず、事前に頂戴している委員の御意見を紹介しますと、駐車場への駐車に 関する部分に関しては、負担を求めることによって、自動車の流入が抑制され、 また、環境負荷の低減にもつながり、歩くまち京都の推進という政策目的とも 合致していることから、今後更に検討していくのが良いのではないかという御 意見を頂戴しております。

また、他の委員からは、入洛客の宿泊に負担を求めるということは、一般観光客を主に対象とすることとなり、良いのではないかということと、訪日外国人旅行者の増加によって市内混雑が生じていることもあり、京都市においては、簡易宿所や将来の合法民泊の宿泊者からも一定の宿泊税等を徴収するのが適切ではないかという御意見を述べられております。あるいは、もし免税点を設けないという場合には、ビジネスマン等についても課税対象となるので、税収をビジネス客も含む入洛客一般の利便向上に資すると理解されることに使う必要があり、交通利便性の向上とか、混雑緩和等が必要な政策として重要になるのではないかという御意見をいただいております。

また,別荘についても,是非,新たな財源確保策として議論を進めてほしい ということについて述べられております。

その他, 駐車場への駐車については, 一般観光客の駐車行為のみを取り出す

という点の難しさがあるので、その部分をも十分考慮しながら、導入の是非を 考えていければと、慎重に、丁寧な作業が必要だという御意見を述べられてお ります。

このようなことも含めて、資料 4 等を中心にして話したこととの関連もある と思いますが、今後どういうような手法によって、新たな財源を検討していけ ば良いかということについて、委員の皆様の御意見をお話し願えたらと思いま す。

〇委員

私は、宿泊税が良いと思っています。観光客がお土産等を買ってくれますが、 それが直接税金にはつながりにくいという話でした。泊まる方が使う水道や出 すごみの分別をするのは、行政ですので、観光客からも負担を求めるのが良い と思います。

あと、駐車場から税金を取ることは、歩くまち京都の推進につながっていく のではないかと思います。ただし、どの駐車場から取るのかというのが問題に なると思います。京都市全体でするのか、それとも、京都市の観光地の駐車場 でするのか考える必要があると思います。

〇委員長

はい, ありがとうございます。

〇委員

まず、駐車場への税金について、平日や週末で利用状況が違うと思うのですが、京都市内の全部の駐車場を対象にしてしまうと、特に平日は京都市民が使っていることが多いかと思うので、入洛客を分別するというのはかなり難しいのではないかと思います。

宿泊税については、泊まりに来られる方に支払ってもらうのは良いかと思いますが、京都なので、修学旅行生もたくさんいらっしゃるので、それが入洛客全体のどのくらいに当たるのか分からないですが、修学旅行生は免除にした方が良いのではないかなと思います。

あと、一つの税に絞るということではないと思うので、別荘の所有については、ホテルに宿泊せず、自分が持っている別荘で宿泊されるということなので、ここにも負担を求めて良いのではないかと思うのですが、別荘というのを定義することがかなり難しいことと、一つ一つチェックをしていかないといけないということであれば、かなり労力が掛かるということはあるのですけれども、相続で空き家となっている家屋等を区別せず、空き家を減らすということで、区別する必要はないのではないかと思いました。

〇委員長

はい、ありがとうございます。特に空き家の問題というのは、この部分では直接は念頭には置かれてはいないですけれども、京都市が重要な施策の一つとして位置付けていると思われますし、今後の議論の中で、負担を検討しようというのであれば、空き家をどう考えたらいいのかというのも検討課題に入ってくるかなと思います。

あと, いかがでしょうか。

〇委員

前にも言いましたが、この税目に一つに決める、駐車場で一つ設ける、または、宿泊税で一つ設けるということにしないで、大きな枠組みを作っておけば、時代状況によって進化させていくような柔軟性を持たせれば一番良いのではないかと思っています。それが技術的に可能かどうかは分かりませんが。

個別的なことで言うと、駐車場税、宿泊税や別荘所有税は、掛けられれば良いと思うのですが、駐車場と別荘については、把握することが難しそうに感じます。実施しやすいのは宿泊税かなと思います。まず宿泊税からスタートして、将来的には駐車場税を目指していく。別荘の把握ができるような形になれば、それも掛けていくというような考え方の方が、将来どれだけの財政需要が出てくるかも分かりませんし、良いのではないかと思います。

駐車場の場合は、市民と観光客の駐車の区別がつかないと思います。また、全市的に掛けるのか、観光地だけに掛けるのか、観光地はどのような定義なのかという線引きも必要になってしまうので、市民の駐車も含めて課税していくのであれば、市民生活に還元していくというところが必ず必要になってくるというように思います。

ですので、中間取りまとめ案でも、観光客、観光施策だけに使うのではなく て、あつれき、摩擦の部分も含めて、この財源を充てていきますということを 明示しておくことが必要であると思います。それは別荘というか、空き家の場 合もそうだと思います。

〇委員長

はい, ありがとうございます。

〇委員

駐車場税とか、別荘税は何か工夫して、技術的に取れるのであれば取った方が良いという気はするのですが、行政コストの問題も出てくると思いますので、駐車場はなかなか難しいのではないかなと思います。他府県ナンバーの観光バスぐらいに限定するかであれば可能かもしれないと思います。そこまでやるのかということもありますし、収入と負担の関係、風評の関係等を検討すべきであると思います。

観光税とか宿泊税という言葉ですが、あたりがきつく感じるのです。宿泊税を取ろうということにした場合でも、もう少し包括的に、実際は税金なのですが、こういうことが技術的に許されるかどうか、税法のことを詳しくないので分かりませんが、観光協力金という名前で取れないかと思います。宿泊者から観光に協力してくださいということで取る。その中に、宿泊税があり、駐車場税があり、後から項目を追加できるようにすれば良いのではないかと思います。

それから、例えば、二条城等の文化財修復に費用がかなり掛かります。二条城は市のものです。お寺や神社ですと、色々な問題が出てくるかと思うのですが、市の施設については、観光協力金とか、文化財保護協力金とか、そういう名目で協力金を求めることができないのかと思います。富士山は登山税ではな

く,協力金で取っています。同じように,文化財を保護する上で,例えば,奈良の薬師寺で,瓦代を寄進してくださいということを続けておられました。そういう発想で,文化財保護ということを,協力金として,志として出してもらえるような工夫をする上で,この税金の名称を観光協力金にするというのはどうなのでしょうか。

とりあえず、宿泊税については、取っても良いと思います。金額を50円にするか、100円にするのかということは整理する必要があると思います。1 万円未満のところも、当然取るべきだと思います。

〇委員長

はい, ありがとうございます。

〇委員

私も宿泊が一番確実にしやすく、是非進めていただきたいと思っています。 別荘については、空き家に対してどうするのかということはすごく難しいと 思います。負担がどんどん掛かってくると、使い道がなくて、相続したけれど もどうしようとなり、町家が壊されていくということにもなりかねないので、 空き家の問題は気を付けるべきであると思います。ただし、別荘として使って いる人には、市民と同じように、負担をしてほしいというのはずっと思ってい ます。

あと、駐車場は、市民が足として使っているのか、観光なのかということが はっきりしないので難しいとは思います。

〇委員長

はい, ありがとうございました。

〇委員

私も、宿泊の税金はすごく良いと思っています。ただ、東京や大阪が100円、200円であれば、京都は300円など、値段を上げて、その代わりに、紙の領収書ではなくて、例えば、西陣織の領収書など、付加価値を付けて、税金は300円だけれども、返ってきた領収書が素敵だと思ってもらえるものにするのはどうかど思います。ポストカードでも良いので、プレミアを付けた上で300円ぐらいは取るというような工夫をしていただいたら面白いかなと思いました。

〇委員長

はい、ありがとうございました。一通り委員の御意見を頂戴しましたが、付け加えて何か御発言はございますでしょうか。

〇委員

前に、市バスの1日乗車券の価格を上げるということを提案させていただいたのですが、昨日、京都駅で待ち合わせをしていたときに、市バスの1日乗車券を買える場所に15分ぐらい立っていました。一般の市民と思われる方、日本人の方が45人ぐらい買われていたのですけども、その中に、外国人はいらっしゃらなかったのです。奥に入っていくと、JRバスの奥に市バスの券を買えるところが対面であるのですけども、そこは韓国人の方が何人かいらっしゃ

いました。もっと外国人の方に、1デイパスとか、2デイパスとかをPRすれば、もっと売れると思いました。

というのは、例えば、市バスの1日乗車券500円を100円値上げした場合、そのまま税収として6億円入るわけです。同様に、地下鉄でも、1億以上入るわけです。そこで、観光客の方が、一般の外国人の方がもっと買ってくだされば、10億円ぐらい稼げるのではないかと思うのです。

〇委員長

はい,ありがとうございます。今の段階で,市として,御意見等も踏まえた上で,必要なコメントがあれば頂戴できればと思います。

〇事務局

入洛客の方から負担をいただく際に、大事な論点の一つが宿泊される方と日帰りの方です。日帰りの方というのは非常に多く、観光バスで京都市内に入られて、周られて帰られるといった方が多いと思われます。このような日帰りの方にどういうふうに御負担いただくのか。おそらく観光客の皆様に提供している京都市のサービスというのは、宿泊客、日帰り客、滞在時間の多い少ないなどがありますけれども、等しく受けられているわけです。そういった観点から、市内での移動手段ということを考えたところであります。

一つの大きな課題として、渋滞、また、乗客が多過ぎてバスに乗れないといった御意見をいただきました。資料には入れていませんが、渋滞対策としての道路整備というのも非常に重要であると思います。観光シーズンの東大路、川端通り、また嵐山周辺、全く動かないといった状況になりますので、そういったことを解決するための道路整備を行うということも十分合理的であると議論を聞いていて考えました。

また,1日乗車券の関係でありますが,今の課題として,乗客が多過ぎてバスに乗れない,混雑しているということで,乗り降りにも苦労し,お年寄り,障害者の方等には非常に厳しい状況であると感じているところであります。現在,市バスは

800台余り運行しておりますが、紅葉と桜のシーズンが繁忙期であるものの、その時季だけ増やすということは難しいと思っています。その解決策として、地下鉄への誘導といったことをしておりますけれども、この他にも、私鉄との連携もやっていく必要があると思い、私鉄の駅と市バスの乗継の利便性を向上していくことも考えております。これもハード整備になり、お金が掛かりますので、その財源のために負担をお願いするというのも一つの考えかなと思っています。

あと、駐車場税でいくつか御意見をいただきました。市民の負担をどのように考えるのかということで、太宰府では店舗付随の駐車場とか、月極駐車場は課税をしておりません。例えば、1、000円未満については課税しないといったことも考えられると思っております。そうすると、店舗の無料駐車場の場合は課税されません。地域の区割りや、平日・休日、夜間・昼間といった形での区分も考えられますが、税でこのような差を設けるというのはなかなか難し

いと思っております。そして、例えば、1、000円以上は100円いただくとします。市内の駐車場を見ておりますと、中心部は1、000円を超えているところが多いですが、周辺部になりますと、多くのコインパーキングにつきましては、上限料金の設定があり、6時間以内だと600円などであります。つまり、混雑、需要や時間帯というのは料金に反映されていると思いますので、金額で区分するのは一つの案かなとも考えております。

また、今回の議論では、一つの税目と考え、限定することは考えておりませんで、複数の税目が考えられるのであれば考えていきたいと思っております。 観光客、入洛客の皆様にも市民の皆様にも満足いただけるまちづくりをしていくということを目的としておりますので、このような目的に沿った形で税目を複数設定するということも考えられると考えております。

本日いただいた御意見等を踏まえ,より具体的に制度設計を検討していきた いと考えております。

〇委員長

はい、ありがとうございます。冒頭にも申し上げましたように、この第3回 委員会がどういう位置にあるかということで、後で、中間取りまとめについて の議論をしたいと思いますが、今の段階での委員会としての基本的な議論の方 向性、あるいは今後の方向性ということをある程度決めた方が、着地点が見え やすいという意味で、中間整理という形をさせてもらえればと思っています。

このような意味で、今日の前半で議論していただきましたように、どういう使い道をするのかということについては、基本的には資料4の別紙で示していただいているような、今まで京都市が施策としてやってきて、今後も進めていく必要があるものに使うという方向性に、特に異論はないということが一つかと思います。もう一つは、観光客の入洛をより積極的に進めていくという方向で、使い道を考えるという側面と、そのことによって生じる、生じている、あるいは生じるかもしれないマイナスの面に対する適切な対応ということも必要であり、十分な考慮をする必要があるということが、現時点のまとめになるのではないかという印象を持っています。

また、それをどういう手法でということについては、今まで色々な御意見がありましたように、決して、これに限定して、これ以外は一切考慮しないというほどの厳密なものではないにしても、委員の皆様がこれまで言及されてきましたように、入洛客の宿泊行為、あるいは駐車行為、あるいは別荘の所有行為という、基本的には3つの行為を中心に、基本的には課税の可能性があり得るかということについて、今後検討していく必要があるのではないかということで、これも委員の皆様の間では大きな異論はないと一定言えると思っています。

その上で、細かな色々なアイデアとして、例えば、税という方法以外の協力 金、あるいは負担金といった方法も考えられないかですとか、また、例えば、 別荘の所有行為は、それに類似する行為で、場合によっては空き家というもの を一体どのように考えればいいのかということも検討する必要があるのではな いかですとか、今後、検討していく必要があると考えられます。 今までのこのような議論の大筋を、ある程度、文章化して、中間まとめとして整理をした方が、今後の議論がより明確になるのではないかと思っています。こういう意味で、今日の議題の最後になります。中間取りまとめ(案)について、検討や確認をお願いしたいと思っております。

それでは、これまでの、今日を含めた3回にわたる議論を踏まえた上での中間取りまとめをどのように位置付けて、どのような内容で考えているかについて、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局から資料6「中間取りまとめ(案)」を説明)

〇委員長

はい,ありがとうございました。今,事務局から,中間取りまとめの基本的な構成,組立てと,その大まかな内容についての説明をいただきました。

この組立て等でいいのか、あるいは、中間取りまとめの際に明確に書いた方が良いものがあるといったような御意見を頂戴したいと思います。

まず、事前に頂戴している委員の御意見を紹介させていただきますと、負担を求める行為を絞り込んで、今後、検討を深めていくのは良いと思いますが、中間取りまとめ等において、検討委員会でその行為について狙い撃ちで検討したのではなくて、幅広く検討した上で絞り込んだということを明記しておく必要があるというものです。

まさにそのとおりだと私も思いますし、このようなことも含めて、事務局が 説明いただいた中間取りまとめの案について、御意見を頂戴したいと思います が、いかがでしょうか。

〇委員

2ページの宿泊者数, 1,362万人というのが出ています。これは宿泊者の数だと思うのですが,先程の資料5の宿泊の備考欄に書かれている延べ宿泊者数2,091万人も併記しておいた方が,考えやすいと思います。

〇委員長

はい、ありがとうございます。他にお気づきの点などはございますでしょうか。

〇委員

私は協力金を取ればいいのではないかという提案をしましたが、4ページの検討に当たっての論点の⑤で、税以外の手段として、負担金、手数料、過料と書かれてありますが、協力金とか寄付とかいった書き方ができればいいと思います。税というと何か取られる感じがするので、寄付とか、協力金という形で、京都が好きで京都に来たから、何か協力できることを、自分の厚意として表せるというような手段があっても良いと思います。先程、御意見がありましたように、西陣織ですとか、エンブレムとかメダル等があって、それを付けていると、京都に貢献しているというステイタスになるようなものがあるなど、何か

自発的な協力をするような形も考えていただき、進めていければと思います。

〇委員長

ありがとうございます。基本的に、この委員会では、義務としていくらの負担を求めるのかということを主に議論していますが、それ以外の自発的な協力等をどのようにして図るかということも合わせて今後検討していく必要があると思います。専ら負担ということを考えるにしても、もうそれしか考えないというわけではありません。そのようなことを中間取りまとめでコメントするということは必要であると思います。

〇委員

委員長、税として取る場合は、観光協力金という名称では取れないですか。

〇委員長

もし税として取る場合は、協力金という名称では取れないと思います。

〇委員

税という名称を入れないと取れないですか。

〇委員長

私はそのように思います。少なくとも、一般的な協力金というのは、任意のものです。ところが、税というのは、要件を満たす場合には、本人の意思とは無関係に負担を求めるという組み立てをしています。つまり、本人の意思、合意をベースに払うのか、合意ではなく、国民や市民を代表するものが作ったルールに基づいて、条件さえ満たせば、本人の意思に関わらず払うかという違いがあり、今までの伝統的な理解では困難ではないかと思います。

ただ、委員の御指摘の御趣旨は、私は十分、可能かと思います。本来は税であっても、自分たちが、自分たちの住んでいる社会を自発的に支えようというのはむしろ当然です。本人が納得して、むしろ喜びとして払うというのは、ある意味では基本のはずです。私が説明したような、仕切りを設けるというのは、普通の感覚からすると違和感があるというのはおっしゃるとおりだと思います。だから、今後の議論の中で、ネーミングを含めて、どういうのが一番良いのかということも合わせて、議論できればと思います。私が申し上げたのは、極めてオーソドックスな考えを申し上げただけであり、それとは全く違う新しい考えも十分あり得るかもしれないと思っています。

〇委員

ごみの収集袋は税ですか。

〇委員長

税金ではないですね。手数料でしょうね。

〇委員

ごみ袋は義務化されていますね。

〇委員長

委員がおっしゃるように、実際の差を見てみると、言うほどはっきりしていません。ごみ袋の場合は手数料という形で、その発想は受益者負担的な、あるいは原因者負担的な発想だと思います。ところが、税金は、受益の大きさと必

ずしも税負担の大きさが反映しません。例えば、大金持ちの人が、自分の家の前は特別の道路を造ってほしいと言ったとしても、そのようには造りませんから、色々な負担構造で、受益者負担とか、原因者負担とか、何らかの関係だとかを原因として負担を求める場合の一つのグループがあるわけです。

だから、税があって、負担金とか手数料があって、さらに寄付等もあります。このような負担構造も、実はその境界というのが、必ずしも明確ではないところがあるというのが今の状況かと思います。ですので、このような議論をしていくと、そもそも税とは何かということになっていくと思います。その際に、税とはどういうものであって、かつ、税という形で求めるのがいいのか、あるいは、委員がおっしゃっているように、出す方の気持ちや自発性を考えると、ネーミングも考えればいいのかという御意見も当然あり得ると思いますので、今後、検討していただければと思います。

この話はこのあたりにしまして、中間取りまとめの案について、何かございますでしょうか。もし後で気が付いたら、事務局等にまた御連絡いただければと思います。

この中間取りまとめについては、今、委員の皆様から頂戴した御意見も含めて、事務局と私とで、表記できるものはきちんと表記をした上で、今日の議論を踏まえた案を用意させていただきたいと思っています。

その修正案をもう一度委員の皆様に御覧いただいて,この部分をこのように 直すのはどうか,これを付け加えるのはどうかといった御意見を頂戴した上で, 最終的に,中間取りまとめを公表させていただきたいと思います。

したがいまして、事務局とのやり取りを、今後お願いしたいと思っています ので、よろしくお願いします。このようなことで、よろしいでしょうか。

それでは、最後に、何か委員の先生方から御発言があればお聞きいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第3回の議事は以上のとおりでありまして、念のため、資料2の 今後のスケジュール案を御覧いただきたいと思います。今日が12月12日の 第3回ということで、この次の第4回では、主として3つの行為について負担 を求めることが可能かどうかということを中心に、より精緻な、より具体的な、 制度的な組立てについて検討していきたいと思います。その際には、関係者に 対してヒアリングもしたいと考えております。

事務局には、中間取りまとめを公表するという作業とともに、第4回に向けての作業をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上が本日で処理をすべき議題かと思いますので、最後に進行を事務局にお返しをします。

〇事務局

田中委員長ありがとうございました。また、委員の皆様方にもおかれまして も、長い時間にわたりまして、活発な御意見、御議論を賜りまして、本当にあ りがとうございました。

田中委員長からもお話がございましたが、御審議いただきました中間取りま

とめの案につきましては、今日の議論も踏まえまして、田中委員長と事務局の 方で修正案を作成させていただき、委員の皆様方にも御確認をいただいた上で 公表したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また,第4回検討委員会につきましては,2月の上旬頃を予定しておりますが,また日程調整も含めまして,委員の皆様方,どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして第3回住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。